

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合			作成日	R8.5.18		
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉総務課							評価日	
○:達成、△:一部未達成、×:未達											
No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要				
1	生活困窮者が早期に自立相談支援機関につながるよう、関係機関との連携を強化し、様々な問題を抱える人の事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。	政策7-3-①	生活困窮者の新規相談のうち自立生活のための支援プラン作成者数の割合	50.0%		自立相談支援事業	生活や就労に困難を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。				
			支援プランに就労支援が盛り込まれた対象者数の割合	60.0%							
2	地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組みます。	政策4-2-①	学習・生活支援事業参加者数	155人		子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、学習機会と居場所を提供します。また、学習支援員が保護者からの相談に応じ、進学や生活面の支援を行います。R8重点事業:拡充し全区で開催する。				
3	生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	事務監査における指摘事項数	15		本庁と福祉事務所の連携強化	各区に生活保護法施行事務監査を実施し、生活保護事務の適正実施を目指し、指導・援助を行います。 ※指摘事項数は、過去3年の平均以下とする。				
4	地域において行政とのつなぎ役として活動する民生委員の負担軽減を図ります。		民生委員協力員数(実人数)	85人		民生委員協力員活動費	民生委員協力員制度の利用促進のため、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて民生委員への制度周知を図ります。また、民生委員1人に対し協力員1人の体制について、見直しの検討に着手します。				
5	障がいや介護など属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施します。	政策7-1-②	重層的支援体制整備事業における支援プラン作成件数(累計)	331件		重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業の推進のため、本人やその世帯のニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関等が連携しながら支援を行います。				

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる高齢者の割合 ・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことのない障がい者の割合 ・障害者雇用率	作成日	R8.5.15
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉監査課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	社会福祉法人及び社会福祉施設が適正な法人運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		監査件数	227件		社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査	社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、実施計画に基づく指導監査を実施します。			
2	介護及び障がいサービス事業所が健全な事業運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		介護・障がいサービス事業所運営指導件数	118件		介護・障がいサービス事業所運営指導	介護・障がいサービス事業所に対し、実施計画に基づく運営指導を実施します。			
			集団指導への参加率	98%		集団指導の実施	介護・障がいサービス事業者に対し、動画配信方式による集団指導を実施します。また、実施にあたっては事業者が理解しやすい内容にします。			
3	指導監査担当職員の知識の習得により専門能力の向上を図ります。	行財1-4-①	各種研修等参加者数(延人数)	44人		専門研修等の受講	日本経営協会(NOMA)、国、県、法務等の監査に資する研修を受講し、専門能力と職務遂行能力を向上します。			
			監査業務内部研修実施回数	15回		監査業務内部研修の実施	監査業務の実施方法、成功事例、課題等を共有する場を設けます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことない障がい者の割合 ・障害者雇用率	作成日	R8.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	障がい福祉課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流および共同学習を推進します。	政策1-3-①	障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)新規実施した学校数	1校以上		共生のまちづくり条例の普及啓発	障がいのある人を招いた福祉教育、共生社会を推進する「ともにプロジェクト」を通して障がいのある人となない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取組を行います。			
2	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-3-①	手話通訳者等登録者数	236人		手話通訳者等養成事業	聴覚障がい者の社会参加を促進するため、実践的な手話ができる基礎的な技術及び知識の指導を行うことにより、手話奉仕員・手話通訳者を養成します。			
3	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	市内グループホーム定員数	1,245人		グループホーム運営費補助事業及び障がい者福祉施設整備補助事業	グループホームの運営費や整備に補助を行うことで、特に強度行動障がいや医療的ケア等特別な支援を必要とする方の地域生活の場所を整備します。			
4	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	地域生活支援拠点機能実施箇所数	32箇所		新潟市障がい者地域自立支援協議会の設置	障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができる支援体制の構築に向けて、障がい者地域自立支援協議会で協議するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた検討を行います。			
5	・就職を希望する障がいのある人への相談から定着までの伴奏型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組めます。	政策7-2-③	新潟市障がい者就業支援センター登録者の就職者数	154人		新潟市障がい者就業支援センターの運営	障がい者雇用の中心施設として、就職を希望する障がい者や障がい者雇用を促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行います。			
6	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行	実施		障がい福祉システムの標準化	障がい福祉システムについて、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムへの移行を進めます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	障害を理由として差別・暮らしにくさを感じた、いやな思いをしたことがない障がい者の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	明生園 めいせいデイサポートセンター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	「個別支援計画」を支援の軸として、利用者・保護者とも十分に共有したうえで、利用者・保護者の相談等に丁寧に対応し、解決に向けた提案を行います。また、アンケートの実施や行事等の参加機会を増やすなど、保護者ニーズの把握に務め、相談機能の強化に取り組めます。	行財1-1-①	・相談に対する解決に向けた提案をした割合(%) ・利用者・保護者向けアンケートの実施 ・保護者懇談会等の実施	90		・サービス管理責任者による相談窓口の設置 ・利用者・保護者向けアンケートの実施 ・保護者懇談会等の実施	・個々の「個別支援計画」について、利用者・保護者とも十分に共有し、一貫性のある支援の実施に取り組んでいきます。また利用者・保護者アンケートや保護者懇談会等の実施を通して、利用者・保護者のニーズを把握し、相談機能を強化し、今後の支援に生かしていきます。			
2	利用者の人権を尊重し、安心安全な支援の実施に向け、日々のヒヤリハットチェック及び軽易な事故チェック等を実施し、職員の支援力向上に向け取り組みます。また、チェックリストの検証を行い、再発防止につなげます。		・「軽易な事故チェックリスト」の実施 ・「行動規範セルフリセット」の実施 ・「虐待防止に向けた改善計画」の実施	実施		・「軽易な事故チェックリスト」の実施 ・「行動規範セルフリセット」の実施 ・「虐待防止に向けた改善計画」の実施	・より安全で安心な支援の実施を目指して、チェックリスト等を活用し、再発防止に取り組んでいきます。また、「リスク・安全係」を中心に、過去に発生した軽易な事故やヒヤリハットの事例を分析・検討し、対策等を職員間で共有しながら、再発防止に取組みます。			
3	職員の支援力の向上等スキルアップ、質の高いサービスの提供に向け、園内・外での研修の実施に参加に取り組みます。 また、業務の効率化に向け、業務改善に取り組み、提案につなげます。	行財1-4-①	・園内・外職員研修実施・参加回数(回) ・業務改善や提案数(件)	40 15		・園内・園外研修の実施 ・業務改善・効率化への検討・提案	・職員の支援力の向上と質の高いサービスの提供に向け、園内外での研修に積極的に参加し、職員のスキルの向上に取り組めます。また、業務の効率化に向け、業務改善にも取り組んでいきます。			
4	利用者及び家族等の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。		・家族向け研修会(年1回)・家族面談の実施(年1回) ・活動計画の作成 ・運営支援検討会議開催(月2回)	実施		・「家族向け研修会」・「家族面談」の実施 ・担当利用者の「個別支援計画」作成 ・「活動計画」作成	・「家族説明会」「家族面談」を行い、個々のニーズを受け止めながら、必要なサービス・支援を提供していきます。 ・「活動計画」を作成し、職員間で共通認識を持ち支援に取り組んでいきます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合	作成日	R8.5.19
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	高齢者支援課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。	政策7-施策1-②	成年後見制度利用支援事業利用者数(高齢者分)	999件		成年後見制度利用支援事業(高齢者分)	成年後見制度の利用促進と高齢者の権利擁護、法的地位の安定を図るため、成年後見制度の利用にかかる費用を助成します。		
2	介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。	政策7-施策1-③	小規模多機能型居宅介護事業所整備数	前年度以上(63箇所以上)		小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金	地域密着型サービスの基盤整備を進めるため建設事業費の補助を行います。		
			看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数	前年度以上(17箇所以上)		施設開設準備経費等支援事業	施設等の円滑な開設のため、新たに整備(新規開設・増床)を行う事業者に対し、開設準備に要する経費の助成を行います。		
3	現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。	政策7-施策1-③	介護人材数(常勤換算)	12,351人		介護テクノロジー導入補助事業 介護施設見学会事業 介護職員等キャリアアップ支援事業	介護事業所の生産性向上や介護人材の確保及び定着促進を図るため、介護現場の省力化や業務負担の軽減が期待される介護テクノロジー(ICT機器、介護ロボット等)の導入に要する費用の一部を助成します。 介護の現場のイメージアップとともに新たな人材確保を目指すため、ハローワーク新潟と連携し介護施設見学会を実施することで職業意識啓発や職場理解を深めます。 介護職員などの資質向上および定着化、キャリアアップを図るため、専門的な研修会の開催や資格を取得するための費用などを法人が負担した場合にその費用の一部を助成します。		
4	国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。	行財3-施策2-④	国や県への提言、要望	提言、要望の実施		国の施策・予算に対する要望(本市単独) 北信越市長会要望	国や県の施策、予算に対して、提言、要望を行い、地方分権・地方創生につなげていきます。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合 ・民間活力導入効果額 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R8.5.22
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	地域包括ケア推進課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせるよう、支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。	政策7-1-①	地域の茶の間の助成件数	480件		・地域介護予防活動支援事業 ・地域包括ケア推進モデルハウス事業	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代が集まり交流する「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。			
			フレイルチェック参加者数	1,240人		・フレイル予防事業	フレイルチェックを活用し、健康な状態と要介護状態の間であるフレイル(虚弱)の予防を通じて、健康寿命の延伸を目指します。			
2	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方針に沿って、施策を推進していきます。	政策7-1-②	認知症予防出前講座実施回数	1,500回		・認知症予防出前講座	認知症予防に役立つ生活習慣の普及啓発のため、身近な地域に運動普及推進員を派遣します。			
			認知症サポーター養成人数	7,000人		・認知症高齢者等地域支援推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症の知識や理解のある「認知症サポーター」を養成します。			
3	持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組めます。	行財1-2-①	業務改善件数	3件		事業のあり方、やり方の見直し	地域包括支援センター業務支援システムの運用の検討や生活支援体制整備事業の業務の再検討など各事業の最適化に取り組めます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民 の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	介護保険課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)			
1	介護保険の財政が安定し、持続可能な制度となるよう、介護保険制度の普及啓発と保険料の収納確保に努めます。		現年普通徴収収納率(%)	95.35%		介護保険料の保険料収納率の向上			
			滞納繰越額(千円)	183,452千円					
2	介護サービス事業者のサービス水準や安全性の向上が図られるよう、事業者に対する指定・指導を適切に行うとともに、利用者に対して事業者のサービス情報を公表します。		介護サービス事業所への助言・指導の徹底	実施		介護サービス事業所への助言・指導			
			介護サービス情報の公表	実施		介護サービス情報の公表			
3	適切なケアマネジメントが行われ、真に必要なとされる介護サービスが適切に利用者に提供されるよう、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上に努めます。		ケアプラン点検の実施件数	48件		介護給付適正化事業			
			住宅改修の点検件数	96件					
			福祉用具購入・貸与の調査件数	96件					
4	被保険者が要介護認定の申請後、状態に応じたサービスを適切に利用できるよう、適正な介護認定を行うとともに、認定業務の効率化に努めます。		認定審査会のオンライン化の試行	実施		認定審査会のオンライン化試行			
			認定調査員現任研修理解度アンケートの点数割合(%) ※5段階評価で実施し、60%以上であれば「4」、80%以上であれば「5」とする。	4以上を91%		認定調査員の資質向上			
5	介護保険システムの標準化や事務センターの設置を契機に業務の効率化を進め、職員のワークライフバランスの実現を図ります。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行及び「事業所システム」の構築、介護認定事務センターの新設	実施		介護保険システムの標準化事業所システムの構築及び介護認定事務センターの新設			
			システム移行、センター設置を契機とした業務の見直し及び効率化	実施					
6	職員の専門能力及び組織力の向上を図るため、人材育成の取り組みを推進します。	行財1-4-①	人材育成に向けた取り組みの実施	実施		職場内学習会の実施、自己開発			

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合 ・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民 の割合	作成日	R8.5.18
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	健全で安定した国民健康保険事業の運営を維持するため、きめ細かな滞納者対策を講じながら保険料の収納確保に努めます。		保険料収納率(現年分) ※収納率は還付未済分を含む	94.19%(現状値以上)		国民健康保険の保険料収納率の向上	「ペイジー口座振替受付サービス」や令和8年10月頃から運用を予定している「Web口座振替受付サービス」を活用した口座振替の利用促進及び、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告及び納付困難申出者に対する納付相談の実施に努めるとともに、納付資力があるにも関わらず納付に応じない者に対しては滞納処分を、納付資力が無い者に対しては執行停止を行うなど、未収額の縮減を図ります。			
			保険料収納率(滞納繰越分) ※収納率は還付未済分を含む	20.00%(現状値以上)						
2	国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。	政策6-1-①	特定健康診査受診率	51.0%(第四期特定健康診査等実施計画目標値)		特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	新潟市国民健康保険第四期特定健康診査等実施計画に基づき、未受診者健診や、受診勧奨通知に加え、医療機関からの診療情報提供により健診受診とみなす取組みを実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率の向上に努めます。また、ICTを活用した特定保健指導を実施し利用率拡大を図り、保健指導実施率向上に努めます。			
			特定保健指導実施率	45.0%(第四期特定健康診査等実施計画目標値)						
3	生活習慣病未受診者に対して、受診勧奨や訪問指導を行い、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。	政策6-1-①	通知後の医療機関受診率	32.0%(第三期保健事業実施計画目標値)		生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨対策	第三期保健事業実施計画に基づき、特定健診結果から受診勧奨値であるにもかかわらず受診が確認できない方に対し、通知による医療機関受診勧奨を実施するとともに、訪問等により保健指導を実施し、医療機関受診率の向上を図ります。			
4	国の進める自治体システム標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行対応	業務手順の見直し及び業務効率化の検討		業務システムの標準化	国民健康保険・国民年金及び後期高齢者医療制度の業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行を進めます。			